令和２年『梅オーナー』募集

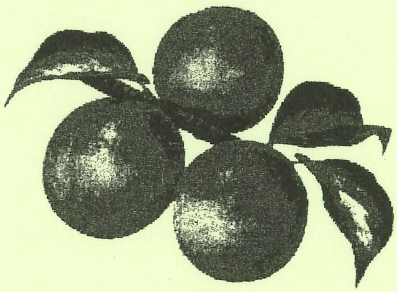

一般社団法人越生町観光協会では、越生町の特産の梅の収穫を楽しんでいただくため「梅オーナー制度」を実施しています。越生の梅は、果肉が厚く梅酒や梅干しに最適です。みなさん、オーナーになりませんか。申込方法などは下記のとおりです。

本数と種類　６１本（白加賀４５本・十郎１０本・べに梅６本）

収穫料金　白加賀　１本１８，０００円（収穫最低保証３０kg まで）
十　郎　１本１８，０００円（収穫最低保証３０kg まで）
べに梅　１本１８，０００円（収穫保証なし）
※料金納付後のキャンセルは返金いたしません。
※天候不順等により最低保証が収穫できない場合は、全額または未収穫分に相当する金額を返金します。
※オーナー様が梅の木を指定することはできません。観光協会が決定します。

オーナー期間　梅の収穫期間（５下旬～６月下旬）

申込期限　５月１５日（金）まで（先着順）

申込方法　郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望する木の種類と本数を書いて、下記まで。（電話申込可）

申込先　〒350-0416　入間郡越生町大字越生 790
越生町観光協会事務局（越生町観光案内所内）
ＴＥＬ：０４９－２９２－１４５１
ＦＡＸ：０４９－２９２－１４５６

特典　令和３年の梅まつりの入園無料券（２名分）をプレゼント

～梅の特徴～

白加賀　越生町で多く栽培され、果肉が厚く果汁が多いため、梅酒や梅ジュース、梅干しに適している。

十　郎　小田原曽我地域に自生していた品種。果皮が薄く、実はなめらかで種ばなれがよい。梅干し用として非常に優れている。

べに梅　越生町で古くから栽培されてきた固有の梅。完熟するとフルーティな香りになり、表面に紅色がさすことから、「べに梅」と呼ばれている。薄皮で果肉が厚く柔らかいため梅干しに最適。

～申込みから収穫までの流れ～

申込み→収穫料金納付→収穫時期のお知らせ→収穫に行く日時の連絡→収穫